

●対象市内にお住まいで、家族等から十分な家事および育児等の援助が受けられず、産後の心身の不調や育児不安等を抱える、産後12カ月未満の乳児と母親 ●相談方法等詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。問：0120-39-5670(平日8:30~19:00) ※集団接種の予約開始日とその翌日も受け付けを行います

平日夜間 土・日曜日、 祝休日	17:00~翌8:30、 0:00~24:00	時間用 実施施設	所在地等
とも子助産院	森のおひさま産院	産後ケアハウス ママ	青葉区宮町5-1
☎95-772-5961	☎070-12151	☎090-6629	青葉区高野原4-18
			青葉区宮町5-1

**夜間、土・日曜日等に産後ケアの相談を受け付けます**  
夜間や土・日曜日、祝休日等に、実施施設で育児状況の聞き取りなど産後ケアの利用に関する相談を受け付けます。相談の内容や状況に応じて受け入れもを行います。

●対象市内にお住まいで、家族等から十分な家事および育児等の援助が受けられず、産後の心身の不調や育児不安等を抱える、産後12カ月未満の乳児と母親 ●相談方法等詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。問：0120-39-5670(平日8:30~19:00) ※集団接種の予約開始日とその翌日も受け付けを行います

**戸建て木造住宅の耐震診断を行います**  
古い耐震基準で建てられた戸建て木造住宅を対象に、耐震診断士による耐震診断を行います。耐震改修が必要と診断され、費用の一部を補助します。

●対象市内にお住まいで、家族等から十分な家事および育児等の援助が受けられず、産後の心身の不調や育児不安等を抱える、産後12カ月未満の乳児と母親 ●相談方法等詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。問：0120-39-5670(平日8:30~19:00) ※集団接種の予約開始日とその翌日も受け付けを行います

**新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ**  
令和5年春開始接種を実施しています  
●実施期間—8月31日(木)まで ●接種要件—初回接種(1・2回目接種)を完了し前接種から3カ月以上経過した次のいずれかの要件を満たす方①65歳以上②5歳以上65歳未満で重症化リスクが高い③医療機関や高齢者・障害者施設等に就いている ●接種券は順次お送りしますが、未使用の追加接種用の接種券をお持ちの方には送付されませんので、お手元の接種券をご使用ください。紛失された方や転入者の方は発行申請が必要です。なお、接種券が届いても接種要件に該当しない方は接種できません

**ペットボトルの分別・リサイクルにご協力をお願いします**  
市では、使用済みのペットボトルを再びペットボトルにリサイクルする取り組みを行っています

●開設日時—水・金曜日午後4時~7時、土曜日午前11時~午後2時 ●開設場所—せんだい3・11メモリアル交流館2階 ●本の返却のみ可能な返却ポストを地下鉄荒井駅舎内に設置します(駅の営業時間のみ利用可) ●蔵書はありません ●詳しくは仙台市図書館ホームページをご覧ください。お問い合わせください。問：市民図書館 ☎261-1585

**危険なブロック塀等の除却費用の一部を補助します**  
●対象市公道等(国道、県道、市道および小学校の指定通学路)に沿って設けられた、著しいひび割れまたはぐらつき、傾き等があり、特に危険な状態にあると市が判定したブロック塀

**アカミミガメやアメリカザリガニを野外に放さないようにしましょう**  
6月1日から、アカミミガメ(ミドリガメ)とアメリカザリガニを野外に放したり、逃がしたりすること等が法律で禁止されます。家庭で飼う際は、放棄せず大切に飼育しましょう。詳しくはホームページhttps://www.envy.go.jp/をご覧ください。お問い合わせください。問：環境共生課 ☎214-0007

**アニパル仙台のお知らせ**  
犬のふん害防止看板および猫の餌の放置防止看板を無料で町内会等に配布します  
●申込受付期間—6月12日(月)~16日(金) ●申電話—☎261-1585

**新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター**  
☎0120-39-5670 (平日8:30~19:00)  
※集団接種の予約開始日とその翌日も受け付けを行います  
※掲載内容は5月18日現在。最新情報等詳しくは市ホームページをご覧ください

**ペットボトルの分別・リサイクルにご協力をお願いします**  
市では、使用済みのペットボトルを再びペットボトルにリサイクルする取り組みを行っています

**危険なブロック塀等の除却費用の一部を補助します**  
●対象市公道等(国道、県道、市道および小学校の指定通学路)に沿って設けられた、著しいひび割れまたはぐらつき、傾き等があり、特に危険な状態にあると市が判定したブロック塀

●対象市内にお住まいで中小企業にお勤めの方、または市内の中小企業にお勤めの方 ●保証料は不要です。利子の補給制度もありますのでご相談ください  
申：問東北労働金庫 ☎0120-1919-62、市民生活課 ☎214-6148

福祉資金	自動車資金	教育資金	生活資金	用途	限度	融資期間
100万円	200万円	300万円	200万円	結婚・葬祭・住居移転・修繕等	融資期間	融資期間
年1.25%	年1.45%	年1.45%	年2.75%	その他	最長7年(据え置き期間1年以内を含む)	最長7年
				本人または家族の教育(高等学校・専門学校等)	最長10年(据え置き期間5年以内を含む)	最長7年

**市県民税非課税世帯の水道料金・下水道使用料の減免申請を受け付けます**  
●減免期間—申請の翌月~令和6年6月 ●減免額—水道料金

**住民税非課税世帯等への緊急支援給付金を支給します**  
エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける住民税非課税世帯等への負担の軽減を図るため、1世帯あたり3万円を支給します

**危険なブロック塀等の除却費用の一部を補助します**  
●対象市公道等(国道、県道、市道および小学校の指定通学路)に沿って設けられた、著しいひび割れまたはぐらつき、傾き等があり、特に危険な状態にあると市が判定したブロック塀

**7月1日から地下鉄南北線・東西線のダイヤが変わります**  
新しいダイヤは、交通局ホームページをご覧ください。6月29日(木)から地下鉄各駅、交通局定期券発売所で配布する時刻表でご確認ください。

**勤労者融資制度をご利用ください**

取得した若年世帯または子育て世帯に対し、助成金を交付します

●募集期間—6月1日(木)~8月31日(木)、10月2日(月)~12月22日(金)(申し込みは1回まで) ●対象市令和5年4月1日時点で夫婦ともに39歳以下の世帯または小学生以下の子ども(出産予定も含む)がいる世帯 ●助成金額—最大25万円 ●申し込み多数の場合は抽選 ●対象となる住宅の要件や申請方法等詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。問：住宅政策課 ☎214-8330

●申請日時点で本市に住民登録があり、予期せず令和5年1月から9月までの収入減少により家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる ●手続き方法—①本市から電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯あたり5万円)が振り込まれた世帯へは、支給のお知らせを郵送します。本給付金の申請手続きは不要です(口座変更等を希望する世帯のみ6月9日(金)までに仙台市緊急支援給付金事務センターへの申し出が必要です)。上記以外の世帯へは、確認書等を郵送していただきます②仙台市緊急支援給付金事務センター(青葉区国分町1-6-18 東北王子不動産ビル1階)、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所、総合支所等で配布する申請書(希望する方には郵送も可)を郵送してください ●提出期限—10月2日

問：仙台市緊急支援給付金事務センター ☎0120-078-999 (平日8:30~19:00)